

四 半 期 報 告 書

(第101期第1四半期)

自 2020年4月1日 至 2020年6月30日

丸三証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
3 【業務の状況】	8
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	3,960	4,291	16,493
純営業収益 (百万円)	3,933	4,264	16,371
経常利益 (百万円)	360	738	1,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	231	789	792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△172	2,168	774
純資産額 (百万円)	41,788	43,860	42,220
総資産額 (百万円)	81,747	91,391	83,228
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.48	11.87	11.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.48	11.86	11.92
自己資本比率 (%)	50.88	47.76	50.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大幅な落ち込みを余儀なくされました。インバウンド需要の消滅に加え、4月に発令された緊急事態宣言に基づく外出自粛や休業要請で、宿泊や旅客、飲食等の個人消費が落ち込んだほか、世界中で販売台数の急減した自動車等、製造業の生産活動にも急ブレーキがかかりました。緊急事態宣言は5月に解除され、経済活動は当第1四半期連結会計期間末にかけて最悪期は脱したものの、新型コロナウイルスの感染が再拡大するリスクが残るなか、回復ペースは緩やかなものになりました。

株式市場では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令や原油先物相場の歴史的な急落等の逆風があったものの、各国政府の大規模な経済対策や主要国中央銀行の金融緩和による資金供給を支えに上昇基調が継続し、日経平均株価は4月末に20,000円の大台を回復しました。その後、緊急事態宣言の全面解除を受けた経済活動再開への期待や、新型コロナウイルスのワクチン開発への期待等から一段高となり、6月前半にかけて日経平均株価は一時23,000円台へと上昇し、当第1四半期連結会計期間末は22,288円となりました。

債券市場では、期初マイナス0.005%で始まった長期金利は、日本銀行による積極的な国債買入れ決定を受けてマイナス幅を拡大する場面もありましたが、国債増発に伴う需給緩和観測や中長期的な財政悪化懸念から利回りは上昇し、当第1四半期連結会計期間末は0.025%となりました。

このような中、当社グループの業績は、株式委託手数料及び投資信託の募集手数料が増加したことから、営業収益は前第1四半期連結累計期間比8.3%の増収となりました。その結果、営業利益、経常利益ともに前第1四半期連結累計期間比増益となりました。

また、特別利益に投資有価証券の売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比240.5%の増益となりました。

主な商品部門別の概況は、以下のとおりです。

(株式部門)

当社は投資価値の高い日本株式の発掘に努め、アナリストレポートとしてお客様に提供しています。また投資して頂いた後も、常にお客様に寄り添うフォローが大切と考えています。

当第1四半期連結累計期間は、5Gの普及によるデータセンター投資の拡大を追い風とする半導体関連銘柄、デジタル技術やデータの活用を通じて顧客企業の事業変革を支援するDX（Digital Transformation）関連銘柄、IoT（Internet of Things）の普及に不可欠となるサイバーセキュリティ関連銘柄、遠隔診断等新たな医療ニーズの取り込みに成功しているヘルステック関連銘柄等の選別及び情報提供に注力しました。この結果、株式委託手数料は前第1四半期連結累計期間比増収となりました。

(投資信託部門)

当社は投資信託を通じてお客様にグローバルな資産運用をして頂くことが、当社の社会的使命であると考えています。2017年6月には「お客様本位の業務運営への取組方針」を公表しました。なかでも質の高い投資信託を長期間保有して頂くことが、お客様にとって最善の利益の追求につながると考えています。

当第1四半期連結累計期間は、米ドル建の多様な資産に分散投資するバランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」、フィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」、あらゆる産業の自動化に貢献する企業に投資する「グローバル・ロボティクス株式ファンド」等の販売に注力しました。加えて、6月には持続可能な競争優位性を持つ企業に厳選投資する「世界セレクトティブ株式オープン」の取扱いを開始しました。

その結果、募集手数料は前第1四半期連結累計期間比増収となりました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する世界的なマーケットの混乱により前連結会計年度末に大きく下落した基準価額は、当第1四半期連結会計期間末にかけて回復に向かいましたが、期中平均残高の減少から、当第1四半期連結累計期間の信託報酬は前第1四半期連結累計期間比減収となりました。

(債券部門)

国内債券の募集取扱高が減少したことで、債券受入手数は前第1四半期連結累計期間比減収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は42億91百万円(前第1四半期連結累計期間比8.3%の増収)、これから金融費用を差し引いた純営業収益は42億64百万円(同8.4%の増収)となりました。販売費・一般管理費は37億23百万円(同2.4%の減少)で、経常利益は7億38百万円(同105.0%の増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億89百万円(同240.5%の増益)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は913億91百万円(前連結会計年度末比81億63百万円の増加)で、うち流動資産は760億1百万円(同63億52百万円の増加)、固定資産は153億90百万円(同18億11百万円の増加)となりました。増加の主なものは、顧客分別金信託26億35百万円や信用取引貸付金16億12百万円等であります。

一方、負債合計は475億31百万円(同65億23百万円の増加)で、うち流動負債は432億18百万円(同57億47百万円の増加)、固定負債は41億50百万円(同7億80百万円の増加)、特別法上の準備金は1億62百万円(同4百万円の減少)となりました。増加の主なものは預り金50億59百万円等であります。

純資産につきましては、配当金の支払いにより減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益7億89百万円の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、純資産合計は438億60百万円(同16億40百万円の増加)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	67,398,262	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,415,500	664,155	—
単元未満株式	普通株式 88,562	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	664,155	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6	894,200	—	894,200	1.33
計	—	894,200	—	894,200	1.33

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株式 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	委託手数料	1,513	—	18	—	1,531
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	2	18	—	—	21
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	3	920	—	923
	その他の受入手数料	5	1	1,338	4	1,350
	合計	1,521	23	2,278	4	3,827
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	委託手数料	1,901	—	39	—	1,941
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0	20	—	—	20
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	1,004	—	1,004
	その他の受入手数料	4	2	1,202	4	1,213
	合計	1,906	22	2,246	4	4,179

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	1	1	0	5	5
債券等・その他のトレーディング損益	30	1	31	13	3	16
債券等トレーディング損益	2	1	3	1	3	4
その他のトレーディング損益	27	0	27	12	0	12
合計	30	2	33	13	8	22

(3) 自己資本規制比率

		前第1四半期会計期間末 (2019年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	35,575	35,838
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	4,997	6,788
	金融商品取引責任準備金	166	162
	一般貸倒引当金	—	0
	合計 (B)	5,164	6,951
控除資産	(C)	3,900	3,704
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	36,839	39,085
リスク相当額	市場リスク相当額	1,460	1,796
	取引先リスク相当額	720	643
	基礎的リスク相当額	3,825	3,779
	合計 (E)	6,005	6,219
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	613.3%	628.3%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引及びオプション取引(以下、「先物取引等」という。)を除く)

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	359,279	2	359,282
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	487,069	443	487,513

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	—	31,003	31,003
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	—	34,559	34,559

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	12,573	68	12,641
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	31,243	22	31,265

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	4	—	4
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	1	—	1

② 先物取引等の状況

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	32	35	—	—	—	—	—
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	—	—	—	—	—	—	—

ロ 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	国債	—	—	—	717	—	—	—
	地方債	6,690	—	—	6,828	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	425	—	—	425	—	—	—
	合計	7,115	—	—	7,970	—	—	—
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	国債	—	—	—	14	—	—	—
	地方債	7,190	—	—	7,190	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	400	—	—	400	—	—	—
	合計	7,590	—	—	7,604	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	—	—	—	127,215	—	—	—
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	—	—	—	156,753	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年8月10日内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	30,924	31,370
預託金	23,485	26,120
顧客分別金信託	23,465	26,100
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	774	567
商品有価証券等	774	567
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	35	267
信用取引資産	11,165	13,239
信用取引貸付金	10,446	12,058
信用取引借証券担保金	718	1,180
立替金	13	19
募集等払込金	2,000	3,164
未収収益	1,126	1,126
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	72	76
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	69,648	76,001
固定資産		
有形固定資産	2,535	2,484
建物	833	814
器具備品	317	286
土地	1,385	1,383
無形固定資産	136	124
ソフトウェア	122	110
電話加入権	13	13
投資その他の資産	10,906	12,780
投資有価証券	9,573	11,470
長期貸付金	11	10
長期差入保証金	760	738
長期前払費用	68	63
退職給付に係る資産	368	373
その他	126	126
貸倒引当金	△1	△1
固定資産合計	13,579	15,390
資産合計	83,228	91,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	2,760	3,480
信用取引借入金	818	852
信用取引貸証券受入金	1,942	2,627
預り金	19,669	24,729
受入保証金	9,956	10,618
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	676	187
賞与引当金	858	437
役員賞与引当金	10	-
その他の流動負債	790	1,015
流動負債合計	37,471	43,218
固定負債		
繰延税金負債	2,312	3,084
退職給付に係る負債	908	916
長期未払金	24	24
その他の固定負債	123	124
固定負債合計	3,369	4,150
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	166	162
特別法上の準備金合計	166	162
負債合計	41,007	47,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	331	331
利益剰余金	27,031	27,288
自己株式	△477	△477
株主資本合計	36,886	37,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,258	6,626
退職給付に係る調整累計額	△134	△123
その他の包括利益累計額合計	5,124	6,503
新株予約権	209	213
純資産合計	42,220	43,860
負債・純資産合計	83,228	91,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益		
受入手数料	3,827	4,179
委託手数料	1,531	1,941
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	21	20
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	923	1,004
その他の受入手数料	1,350	1,213
トレーディング損益	33	22
金融収益	100	89
営業収益合計	3,960	4,291
金融費用	26	26
純営業収益	3,933	4,264
販売費・一般管理費		
取引関係費	325	301
人件費	2,303	2,265
不動産関係費	348	344
事務費	514	520
減価償却費	70	70
租税公課	49	56
その他	200	162
販売費・一般管理費合計	3,812	3,723
営業利益	120	541
営業外収益	※1 240	※1 198
営業外費用	0	1
経常利益	360	738
特別利益		
投資有価証券売却益	-	366
自己新株予約権消却益	3	7
金融商品取引責任準備金戻入	0	4
特別利益合計	4	377
特別損失		
減損損失	14	1
投資有価証券売却損	-	0
有価証券評価減	0	-
特別損失合計	14	1
税金等調整前四半期純利益	349	1,115
法人税、住民税及び事業税	11	163
法人税等調整額	106	162
法人税等合計	117	326
四半期純利益	231	789
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	231	789

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	231	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△411	1,367
退職給付に係る調整額	6	11
その他の包括利益合計	△404	1,379
四半期包括利益	△172	2,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△172	2,168
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、営業収益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はともに、前第1四半期連結累計期間比増収、増益となりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染者数に関する最近の報道等に鑑み、同感染症による経済活動への影響は当分予断を許さぬ状況が継続すると考え、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、同感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
投資有価証券配当金	177百万円	138百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	70百万円	70百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	798	12	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	532	8	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3.48円	11.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	231	789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	231	789
普通株式の期中平均株式数(株)	66,504,497	66,503,931
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.48円	11.86円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,176	4,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

新株予約権の発行に関する事項

当社は、2020年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、以下のとおり割り当てました。

会社名	提出会社
取締役会決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 101名
株式の種類及び付与数	普通株式 268,000株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
対象勤務期間	2020年7月31日～2022年7月15日
権利行使期間	2022年7月16日～2030年7月15日

(注) 1株当たりの払込み金額は、465円とします。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。